

結果の概要

1 身体障害者福祉関係

令和元年度末現在の身体障害者手帳交付台帳登録数は 5,054,188 人で、前年度に比べ 33,069 人 (0.7%) 減少している (表1)。

表1 身体障害者手帳交付台帳登録数の年次推移

(単位：人) 各年度末現在

	平成27年度 (2015)	28年度 (’16)	29年度 (’17)	30年度 (’18)	令和元年度 (’19)	対前年度	
						増減数	増減率(%)
総数	5 194 473	5 148 082	5 107 524	5 087 257	5 054 188	△ 33 069	△ 0.7
18歳未満	103 969	102 391	100 948	99 958	98 369	△ 1 589	△ 1.6
18歳以上	5 090 504	5 045 691	5 006 576	4 987 299	4 955 819	△ 31 480	△ 0.6

2 知的障害者福祉関係

令和元年度末現在の療育手帳交付台帳登録数は 1,151,284 人で、前年度に比べ 35,322 人 (3.2%) 増加している (表2)。

表2 療育手帳交付台帳登録数の年次推移

(単位：人) 各年度末現在

	平成27年度 (2015)	28年度 (’16)	29年度 (’17)	30年度 (’18)	令和元年度 (’19)	対前年度	
						増減数	増減率(%)
総数	1 009 232	1 044 573	1 079 938	1 115 962	1 151 284	35 322	3.2
18歳未満	254 929	262 702	271 270	279 649	287 548	7 899	2.8
18歳以上	754 303	781 871	808 668	836 313	863 736	27 423	3.3

3 障害者総合支援関係

令和元年度中の身体障害者・児及び難病患者等の補装具費の支給状況は、購入決定件数が155,291件で、修理決定件数が108,826件となっている。

それぞれの決定件数を補装具の種類別にみると、購入は「補聴器」が45,407件、修理は「車椅子」が37,348件と最も多くなっている。(表3)

表3 身体障害者・児及び難病患者等の補装具費の支給状況

(単位:件)

補装具の種類	購入決定件数					修理決定件数				
	平成29年度(2017)	30年度('18)	令和元年度('19)	対前年度(R01-H30)		平成29年度(2017)	30年度('18)	令和元年度('19)	対前年度(R01-H30)	
				増減数	増減率(%)				増減数	増減率(%)
総数	155 835	156 092	155 291	△ 801	△ 0.5	114 671	111 331	108 826	△ 2 505	△ 2.3
義肢	5 748	5 820	5 443	△ 377	△ 6.5	7 575	7 631	7 633	2	0.0
義装	45 315	44 696	44 576	△ 120	△ 0.3	17 451	17 601	16 864	△ 737	△ 4.2
座位保持装置	9 374	9 264	9 357	93	1.0	8 620	8 502	8 625	123	1.4
盲人安全つえ	8 860	9 178	9 363	185	2.0	126	120	109	△ 11	△ 9.2
義眼	1 159	1 147	1 033	△ 114	△ 9.9	35	10	4	△ 6	△ 60.0
眼鏡	6 777	6 789	7 003	214	3.2	349	317	313	△ 4	△ 1.3
補聴器	44 136	45 438	45 407	△ 31	△ 0.1	25 467	24 209	22 679	△ 1 530	△ 6.3
車椅子	21 845	21 230	20 883	△ 347	△ 1.6	39 491	37 637	37 348	△ 289	△ 0.8
電動車椅子	2 978	2 944	3 025	81	2.8	13 856	13 645	13 527	△ 118	△ 0.9
座位保持椅子	2 099	2 039	1 925	△ 114	△ 5.6	451	456	486	30	6.6
起立保持器具	224	262	244	△ 18	△ 6.9	131	127	151	24	18.9
歩行器具	2 429	2 427	2 391	△ 36	△ 1.5	446	378	494	116	30.7
頭部保持器具	481	459	452	△ 7	△ 1.5	6	9	12	3	33.3
排便補助器具	24	21	18	△ 3	△ 14.3	1	9	-	△ 9	△ 100.0
歩行補助つえ	3 806	3 648	3 439	△ 209	△ 5.7	167	180	165	△ 15	△ 8.3
重度障害者用意思伝達装置	580	730	732	2	0.3	499	500	416	△ 84	△ 16.8

4 婦人保護関係

令和元年度中の婦人相談所及び婦人相談員における相談の受付件数は311,556件で、前年度に比べ6,708件(2.1%)減少している。

相談の経路別にみると、「本人自身」からの相談の受付件数は239,460件で、前年度に比べ1,067件(0.4%)減少している。(表4)

表4 婦人相談所及び婦人相談員における相談の経路別受付件数の年次推移

(単位:件)

	平成27年度(2015)	28年度('16)	29年度('17)	30年度('18)	令和元年度('19)	対前年度	
						増減数	増減率(%)
総数	313 657	309 632	304 353	318 264	311 556	△ 6 708	△ 2.1
本人自身	239 599	235 963	230 215	240 527	239 460	△ 1 067	△ 0.4
本人以外 ¹⁾	74 058	73 669	74 138	77 737	72 096	△ 5 641	△ 7.3

注:1)「本人以外」とは、「福祉事務所」「縁故者・知人」「他の相談機関」等である。

5 老人福祉関係

(1) 老人ホームの施設数・定員

令和元年度末現在の老人ホーム（有料老人ホームは除く。）の施設数は13,456施設で、前年度に比べ174施設（1.3%）増加し、定員は787,754人で前年度に比べ10,670人（1.4%）増加している。

施設の種別別に定員の増減をみると、前年度に比べ「特別養護老人ホーム」が10,666人（1.7%）、「軽費老人ホーム」が361人（0.4%）、「都市型軽費老人ホーム」が105人（7.9%）増加している。（表5）

表5 老人ホームの施設数・定員の年次推移

	平成27年度 (2015)	28年度 (’16)	29年度 (’17)	30年度 (’18)	令和元年度 (’19)	各年度末現在	
						対前年度 増減数	増減率(%)
施設総数(施設)	12 444	12 588	13 013	13 282	13 456	174	1.3
養護老人ホーム	982	976	975	952	949	△ 3	△ 0.3
特別養護老人ホーム	9 181	9 324	9 740	10 021	10 187	166	1.7
軽費老人ホーム	2 012	2 013	2 020	2 028	2 035	7	0.3
都市型軽費老人ホーム	52	64	72	77	83	6	7.8
軽費老人ホームA型	201	196	193	192	190	△ 2	△ 1.0
軽費老人ホームB型	16	15	13	12	12	-	-
定員総数(人)	731 147	740 542	762 618	777 084	787 754	10 670	1.4
養護老人ホーム	66 449	65 724	65 422	63 378	63 016	△ 362	△ 0.6
特別養護老人ホーム	570 449	580 681	602 927	619 023	629 689	10 666	1.7
軽費老人ホーム	80 769	80 792	81 119	81 463	81 824	361	0.4
都市型軽費老人ホーム	886	1 103	1 238	1 328	1 433	105	7.9
軽費老人ホームA型	11 876	11 574	11 344	11 374	11 274	△ 100	△ 0.9
軽費老人ホームB型	718	668	568	518	518	-	-

(2) 老人クラブ数・会員数

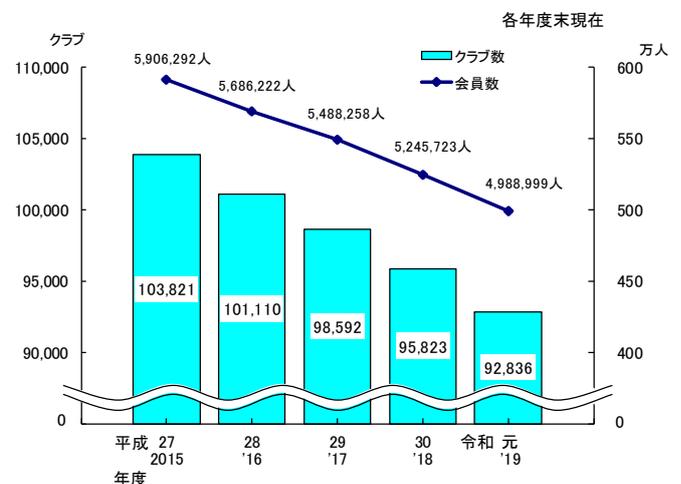
令和元年度末現在の老人クラブ数は92,836クラブで、前年度に比べ2,987クラブ（3.1%）減少し、会員数は4,988,999人で、前年度に比べ256,724人（4.9%）減少している。

老人クラブ数、会員数とも年々減少している。（図1、表6）

表6 老人クラブ数・会員数

	令和元年度 (2019)	平成30年度 (2018)	各年度末現在	
			対前年度 増減数	増減率(%)
老人クラブ数 (クラブ)	92 836	95 823	△ 2 987	△ 3.1
会員数(人)	4 988 999	5 245 723	△ 256 724	△ 4.9

図1 老人クラブ数・会員数の年次推移



6 民生委員関係

(1) 民生委員数

令和元年度末現在の民生委員（児童委員を兼ねる。）の数は229,071人で、前年度に比べ3,170人（1.4%）減少している。

男女別にみると、男は88,483人で、前年度に比べ1,727人（1.9%）、女は140,588人で、前年度に比べ1,443人（1.0%）減少している。（表7）

表7 男女別民生委員数の年次推移

(単位：人) 各年度末現在

	平成27年度 (2015)	28年度 (‘16)	29年度 (‘17)	30年度 (‘18)	令和元年度 (‘19)	構成割合 (%)	対前年度	
							増減数	増減率(%)
総数	231 689	230 739	232 041	232 241	229 071	100.0	△ 3 170	△ 1.4
男	91 483	90 273	90 522	90 210	88 483	38.6	△ 1 727	△ 1.9
女	140 206	140 466	141 519	142 031	140 588	61.4	△ 1 443	△ 1.0

(2) 民生委員の活動状況

令和元年度中に民生委員が処理した相談・支援件数は5,362,338件で、前年度に比べ428,399件（7.4%）減少し、その他の活動件数は24,930,435件で、前年度に比べ1,713,150件（6.4%）減少している。また、訪問回数は35,863,593回で、前年度に比べ1,881,810回（5.0%）減少している。（表8）

表8 民生委員の活動状況の年次推移

	平成27年度 (2015)	28年度 (‘16)	29年度 (‘17)	30年度 (‘18)	令和元年度 (‘19)	対前年度	
						増減数	増減率(%)
相談・支援件数（件）	6 391 465	6 051 342	5 770 653	5 790 737	5 362 338	△ 428 399	△ 7.4
その他の活動件数 ¹⁾ （件）	27 135 458	26 399 148	26 674 758	26 643 585	24 930 435	△ 1 713 150	△ 6.4
訪問回数 ²⁾ （回）	38 504 881	37 119 205	38 228 011	37 745 403	35 863 593	△ 1 881 810	△ 5.0

注:1)「その他の活動件数」は、調査・実態把握、行事・事業・会議への参加協力、地域福祉活動・自主活動及び民児協運営・研修等の延件数である。

2)「訪問回数」は、見守り、声かけなどを目的として心身障害者・児、ひとり暮らしや寝たきりの高齢者及び要保護児童等に対して訪問・連絡活動（電話によるものを含む。）を行った延回数である。

7 社会福祉法人関係

令和元年度末現在の社会福祉法人数は20,933法人で、前年度に比べ61法人(0.3%)増加している。

社会福祉法人の種類別にみると「施設経営法人」が18,345法人で、前年度に比べ72法人(0.4%)減少している。(表9)

表9 社会福祉法人数の年次推移

(単位：法人)

	平成27年度 (2015)	28年度 (‘16)	29年度 (‘17)	30年度 (‘18)	令和元年度 (‘19)	各年度末現在	
						対前年度	
						増減数	増減率(%)
総数	19 969	20 625	20 798	20 872	20 933	61	0.3
社会福祉協議会	1 900	1 900	1 900	1 900	1 893	△ 7	△ 0.4
共同募金会	47	47	47	47	47	-	-
社会福祉事業団	129	125	125	126	126	-	-
施設経営法人	17 482	18 101	18 186	18 417	18 345	△ 72	△ 0.4
その他	411	452	540	382	522	140	36.6

注：平成27年度までは2つ以上の都道府県の区域にわたり事業を行っている法人(厚生労働大臣及び地方厚生局長所管分)は含まれていないが、そのうち地方厚生局長所管分については平成28年度から都道府県に権限移譲されたため、対象となった当該法人が含まれている。

8 戦傷病者特別援護関係

令和元年度末現在の戦傷病者手帳交付台帳登録数は3,953人で、前年度に比べ1,637人(29.3%)減少している(表10)。

表10 戦傷病者手帳交付台帳登録数の年次推移

(単位：人)

	平成27年度 (2015)	28年度 (‘16)	29年度 (‘17)	30年度 (‘18)	令和元年度 (‘19)	各年度末現在	
						対前年度	
						増減数	増減率(%)
総数	10 463	8 907	6 871	5 590	3 953	△ 1 637	△ 29.3

9 児童福祉関係

(1) 児童相談所における相談の種類別対応件数

令和元年度中の児童相談所における相談の対応件数は544,698件となっている。

相談の種類別にみると、「養護相談」が267,955件（構成割合49.2%）と最も多く、次いで「障害相談」が189,714件（同34.8%）、「育成相談」が42,441件（同7.8%）となっている。

また、「養護相談」の構成割合は年々上昇している。（図2、表11）

図2 児童相談所における相談の種類別対応件数

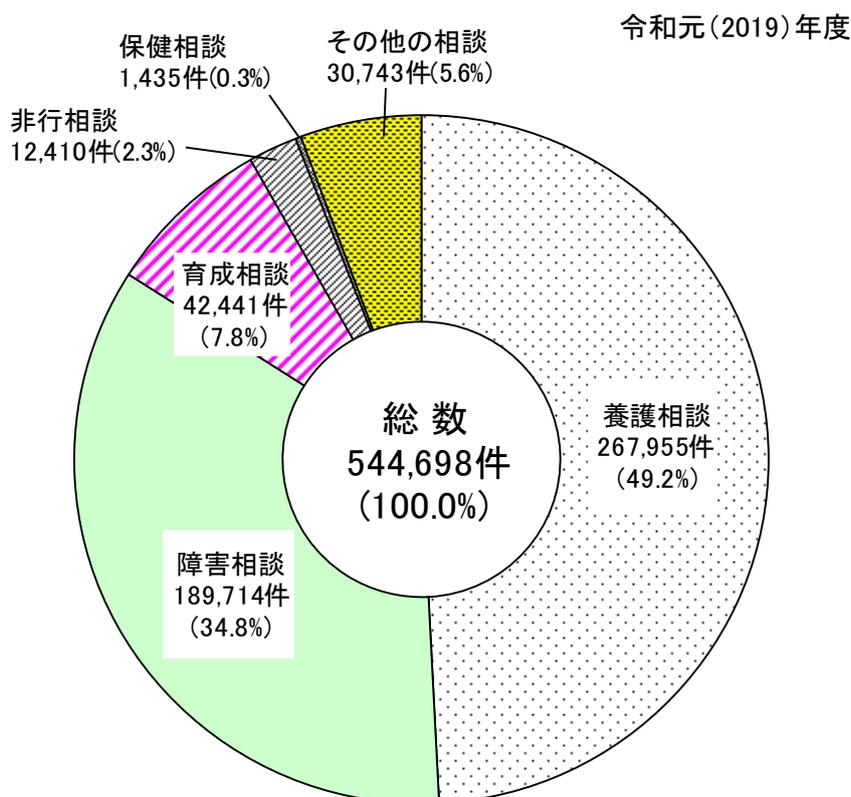


表11 児童相談所における相談の種類別対応件数の年次推移

(単位：件)

	平成27年度 (2015)		28年度 ('16)		29年度 ('17)		30年度 ('18)		令和元年度 ('19)		対前年度	
	件数	構成割合(%)	件数	構成割合(%)	件数	構成割合(%)	件数	構成割合(%)	件数	構成割合(%)	増減数	増減率(%)
総数	439,200	100.0	457,472	100.0	466,880	100.0	504,856	100.0	544,698	100.0	39,842	7.9
養護相談	162,119	36.9	184,314	40.3	195,786	41.9	228,719	45.3	267,955	49.2	39,236	17.2
障害相談	185,283	42.2	185,186	40.5	185,032	39.6	188,702	37.4	189,714	34.8	1,012	0.5
育成相談	49,978	11.4	45,830	10.0	43,446	9.3	43,594	8.6	42,441	7.8	△ 1,153	△ 2.6
非行相談	15,737	3.6	14,398	3.1	14,110	3.0	13,333	2.6	12,410	2.3	△ 923	△ 6.9
保健相談	2,112	0.5	1,807	0.4	1,842	0.4	1,644	0.3	1,435	0.3	△ 209	△ 12.7
その他の相談	23,971	5.5	25,937	5.7	26,664	5.7	28,864	5.7	30,743	5.6	1,879	6.5

(2) 児童相談所における児童虐待相談の対応件数

令和元年度中に児童相談所が対応した養護相談のうち児童虐待相談の対応件数は193,780件で、前年度に比べ33,942件(21.2%)増加しており、年々増加している。これを、被虐待者の年齢別に増減率で比較すると、「16～18歳」が26.1%と最も高く、次いで「7～12歳」が22.6%となっている。(表12)

相談の種別をみると、「心理的虐待」が109,118件と最も多く、次いで「身体的虐待」が49,240件となっている(図3)。

また、主な虐待者別構成割合をみると「実母」が47.7%と最も多く、次いで「実父」が41.2%となっており、「実父」の構成割合は年々上昇している(図4)。

表12 被虐待者の年齢別対応件数の年次推移

(単位：件)

	平成27年度 (2015)		28年度 (’16)		29年度 (’17)		30年度 (’18)		令和元年度 (’19)		対前年度	
		構成割合(%)		構成割合(%)		構成割合(%)		構成割合(%)		構成割合(%)	増減数	増減率(%)
総数	103,286	100.0	122,575	100.0	133,778	100.0	159,838	100.0	193,780	100.0	33,942	21.2
0～2歳	20,324	19.7	23,939	19.5	27,046	20.2	32,302	20.2	37,826	19.5	5,524	17.1
3～6歳	23,735	23.0	31,332	25.6	34,050	25.5	41,090	25.7	49,660	25.6	8,570	20.9
7～12歳	35,860	34.7	41,719	34.0	44,567	33.3	53,797	33.7	65,959	34.0	12,162	22.6
13～15歳	14,807	14.3	17,409	14.2	18,677	14.0	21,847	13.7	26,709	13.8	4,862	22.3
16～18歳	8,560	8.3	8,176	6.7	9,438	7.1	10,802	6.8	13,626	7.0	2,824	26.1

注：平成27年度までは「0～2歳」「3～6歳」「7～12歳」「13～15歳」「16～18歳」は、それぞれ「0～3歳未満」「3歳～学齢前」「小学生」「中学生」「高校生・その他」の区分の数である。

図3 児童虐待の相談種別対応件数の年次推移

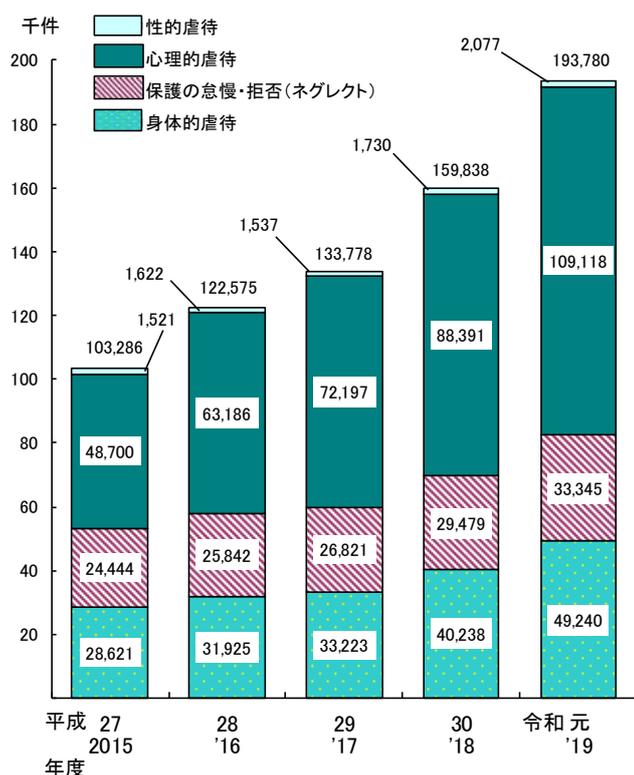


図4 児童虐待相談における主な虐待者別構成割合の年次推移

